

藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業 地区名称（愛称）募集要項

1. 趣旨

藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発組合では、令和9年（2027年）6月の竣工を目指し、再開発ビルの建設及び地区内の整備を進めております。当地区は、1階に新たな賑わいを創出し、生活を支援する商業店舗、2階にスタートアップや地元企業、学生が活動・交流する新たな拠点となる大正大学の（仮称）藤枝インキュベーションセンター、中高層階に立地を活かした都市型分譲マンション、安全で快適な歩行者環境を備えた藤枝駅前の新たな賑わいと交流の拠点となります。当地区が市民の皆様から末永く親しまれ、愛着を持っていただけるよう、地区全体の名称（愛称）を広く募集いたします。

2. 地区名称（愛称）の対象範囲及び地区の概要

◇対象範囲

藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業の地区全体です。

（※マンション部分の名称「アルファ藤枝駅前 ザ・タワー」は決定済みです。）

◇地区の概要

(1) 藤枝市による当地区のまちづくり方針

①中心市街地活性化基本計画

- ・再開発事業を継続展開、生活利便性の高い街なか環境を形成
- ・自然災害等に備えた建築物の不燃化など都市防災への対応

②藤枝駅前地区市街地総合基本計画

- ・「先導的拠点整備地区」の一つ
- ・賑わい創出に向けたまちなか居住の推進等のため、再開発による都市機能の更新
- ・低層部：商業機能、中高層部：住居機能



(2) 当地区の都市計画の概要（藤枝市決定）

①地区計画、市街地再開発事業

- ・藤枝駅前にふさわしい安全で活気ある魅力的なまちを目指す
- ・土地の有効、高度利用を図り、防災性を向上させ、良好な都市環境を形成することを目標とする

(3) 再開発事業の主な目標

① 日の出町の賑わいや活気を取り戻す

ア) 新たな賑わいを創出する商業施設の整備

- ・ 四周の歩道状空地整備によるコミュニティの場の創出
- ・ 多様な人々によるイベント活用可能な敷地南東部のスペースの整備
- ・ インキュベーションセンター施設による多様な利用者の地区内への誘導を通じた藤枝市全体の賑わいの創出
- ・ 日の出町通り沿道の利便性の高い商業機能整備と景観形成による駅北地域の魅力向上

② 新たな人をまちに呼び込む

ア) 駅至近の立地を活かした都市型マンションの整備

- ・ 老朽化した居住機能の更新
- ・ 高品質で多様な住戸を備えた都市型住宅整備による街なかの居住人口集約の誘導
- ・ 8 街区（地区名称：フジエダミキネ）と合わせて日の出町通り沿道両側の緑豊かな歩行者空間整備による駅北のウォークブル（歩きたくなる）なまちづくり推進

③ 安全で安心して暮らせるまちにする

ア) 安全で快適な歩行者環境の整備

イ) 共同化による防災性向上



街なか つどい・にぎわい・あんしん 創造プロジェクト

～周辺と連携した街なか生活サービス拠点の形成～

つどい

人と人がつながりを深めるコミュニティ空間の創造

にぎわい

日の出町の「賑わい」や「活気」を取り戻す

あんしん

安全で安心して暮らせるまちにする



あんしん

国が定める省エネ基準を満たしているため一次エネルギーの消費量を削減による地球環境負荷の軽減および脱炭素化へ貢献

完成予想図はイメージです。

詳細検討により変更になる可能性があります。

あんしん

耐火免震建物による地域の防災、防火性向上
雨水貯留槽の設置による地域の防災性向上

にぎわい

新たな機能としてインキュベーションセンターによるイノベーション機能とまちの賑わい創出

にぎわい

行政サービス機能を兼ね備えた利便性の高い店舗（コンビニ）と飲食店による駅北全体の魅力向上

あんしん

建物周囲の緑化による魅力的な景観を創出
歩行者空間の確保による安全で快適な歩行環境を創出

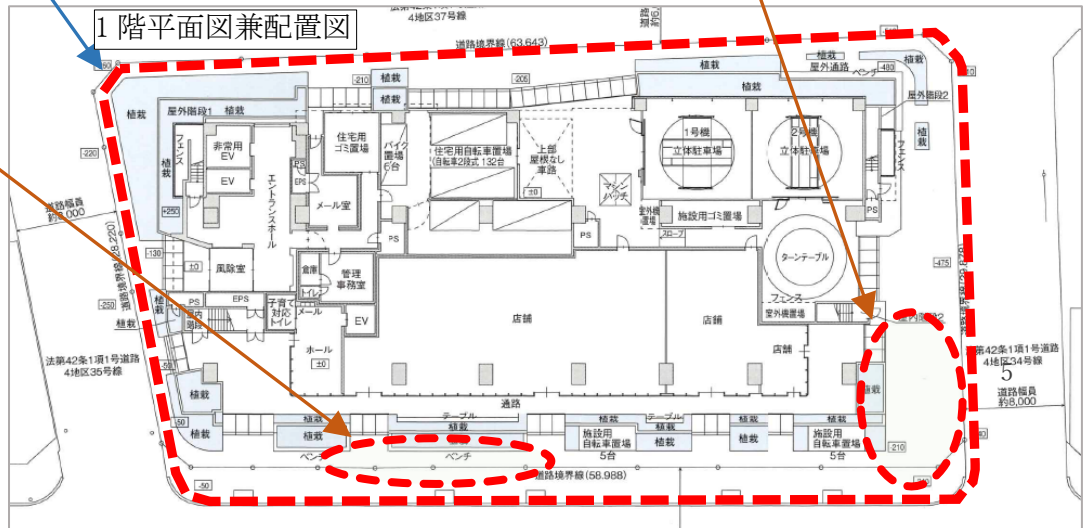
つどい

地域イベント開催時におけるマルシェ開催やキッチンカーの誘致を可能とするまちの賑わいとコミュニティ創出の場の形成（注1）

（注1）植栽の配置や数量を外構工事までに再検討する

つどい

誰でも自由に利用できるベンチを配置し、地域住民の憩いの場を創出するとともにコミュニティ形成を醸成



(4) 計画建物の概要

①用途構成

- ・1階 商業施設
- ・2階 業務支援施設（インキュベーション施設）
- ・3階～21階 住宅

| | |
|-------|-------------------------|
| 敷地面積： | 約 2,160 m ² |
| 延べ面積： | 約 16,240 m ² |
| 構造： | 鉄筋コンクリート造 (基礎免震) |
| 規模： | 地上 21 階建て |
| 住宅戸数： | 132 戸 |

②インキュベーション施設の概要

- ・当地区の大きな特徴であるインキュベーション施設（2階に設置予定）は、藤枝市と包括連携協定を締結している大正大学（東京）が開設する「（仮称）藤枝インキュベーションセンター」です。
- ・インキュベーションセンターでは、大正大学が持つ「地域戦略人材の育成」や「地域連携・社会貢献」の知見と、藤枝市が有する多様な地域資源や特色を生かし、スタートアップの創出・育成や、オープンイノベーションによる地域ビジネスの創出・育成を推進する拠点として運営されます。
- ・また、令和8年4月に新設された同大学情報科学部の課題解決方学習のフィールドとしても活用され、学生や研究者、地域事業者等の交流・連携を通じた新たな価値創出が期待されています。



完成予想図はイメージです。詳細検討により変更になる可能性があります。

③外観デザイン

- ・外観デザインは、藤枝市の象徴である「藤」をデザインモチーフとし、3層を貫通する縦に伸びるデザイン（マリオン）を設け、上へ伸びる藤の幹をイメージしています。また、藤枝駅周辺の都市景観との調和を図るため、軽やかでシャープなデザインを基調としつつ、暖色系の色彩を取り入れることで、落ち着きと品格を備えた外観としています。

外観イメージ（全体）



外観イメージ（低層部分）



完成予想図はイメージです。詳細検討により変更になる可能性があります。

3. 募集内容

「地区名称（愛称）」 と 「その名称に込めた想い・理由」

文字数に制限はありませんが、建物のサイン（看板）等への表記を考慮し、覚えやすく親しみやすい簡潔な名称を推奨します。

また、任意で「ロゴマーク」のデザイン案を添付していただくことも可能です。ただし、採用された名称に対して、事務局にて新たにロゴマークを作成する可能性があるため、ご応募いただいたロゴデザインがそのまま採用されるとは限りません。

一人何点でも応募可能です。

4. 応募資格

どなたでもご応募いただけます。

5. 応募期限

令和8年7月25日（土）まで

6. 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください

① WEB 応募（Google フォーム）：

右記の QR コードを読み取り、必要事項をご入力の上、ご応募ください。



② 電子メール

応募用紙に必要事項を記入の上、件名を「藤枝駅前9街区名称応募」とし、「10. お問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に送信してください。

③ 郵送

応募用紙に必要事項を記入の上、「10. お問い合わせ先」に記載の宛先へ郵送してください。
(7月25日必着)

※ロゴマークのデータ送付について

- ・データ形式は、JPEG、PNG、PDF 形式で、ファイルのサイズは 100MB までとしてください。
- ・手描き作品の場合は、作品全体が鮮明に写るよう撮影又はスキャンしたデータを送付してください。
- ・解像度は 300dpi 以上を目安としてください。
- ・応募作品は、応募者本人が作成した未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・送付いただいたデータは返却いたしません。

7. 賞品

採用作品 1 点：賞金 5 万円の商品券

※複数の方から同一の名称の応募があり、その名称（愛称）が採用された場合は、賞金 5 万円を該当する応募者数で均等に分配します。

8. 審査および結果発表

再開発組合において厳正な審査を行い、決定します。

審査結果は、令和8年9月頃に、関係ホームページ等にて発表予定です。採用者には直接通知いたします。

9. 留意事項・権利の帰属

- (1) 応募作品は応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものとします。
- (2) 採用された名称に関する一切の権限（著作権、商標権等）は、藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発組合に属するものとします。（※組合解散後は、本施設の管理運営主体へ当該権利を無償で譲渡・承継するものとします。）
- (3) 採用された名称は、当施設の広報活動、サイン（看板）等において広く使用するものとします。
- (4) 名称（愛称）の文字数制限は特に設けませんが、長すぎる場合はサイン等への配置が困難になるため、選考されない場合があります。
- (5) 応募に係る費用（通信費等）は、応募者の負担とします。
- (6) 採用された名称は、作品の意図を損なわない範囲において補作（修正）する場合があります。また、応募者は作品について著作権者人格権を行使しないものとします。
- (7) 募集に係る個人情報、本公募に関連する業務に限って使用するものとします。ただし、採用された方の情報については、氏名・居住市町村名等をホームページや広報誌等で公表する場合があります。
- (8) この募集要項に違反したものは、審査の対象となりません。後日違反が判明した場合には、採用を取り消すとともに、すでに賞金等をお渡ししている場合は、当組合へ返還していただきます。
- (9) 受賞者を除き、応募者への個別の通知は行いません。また、審査や選定に関するお問い合わせには応じかねます。
- (10) 作品の応募をもって、この募集要項の記載事項に同意したものとみなします。

10. お問い合わせ先

〒426-0034 静岡県藤枝市駅前2丁目7-26

藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発組合 事務局

メールアドレス：fuji9saikaihatu@gmail.com

ホームページ：https://www.fujieda9.com/



藤枝駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業
地区名称(愛称) 応募用紙

2026年 月 日(記入日)

1. 地区の名称(愛称)

| | |
|--------|--|
| (ふりがな) | |
| 地区の名称 | |

2. その名称に込めた想い、理由など(必ずご記入ください)

| |
|--|
| |
|--|

3. 応募者の情報(ご連絡先)

| | | | |
|----------------|----------|----|----------|
| ふりがな | | | |
| 氏名 | | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | 年齢 | 歳 |
| 住所 | 郵便番号 () | | |
| 連絡先 | 電話 () | — | 携帯電話 () |
| 職業 (学生は学校名) | E-MAIL | | |

4. 名称に合わせたロゴマークのデザイン案(イラストや画像など)がある場合は、下記に描いていただくか、データを添付してください。

※採用された名称については、事務局において新たにロゴマークを制作する場合があります。そのため、ご応募いただいたデザインがそのまま採用されるとは限りません。

| |
|--|
| |
|--|

※ご記入いただいた個人情報は、本公募の審査および賞品発送に関する目的以外には一切使用いたしません。

ただし、ご応募いただいた名称が採用された場合に限り、受賞者の方のお名前(本名)とお住まいの都道府県を、当組合のホームページや広報媒体等で公表させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

郵送先住所：〒426-0034 静岡県藤枝市駅前2丁目7-26 藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発組合 事務局
メールアドレス：fuji9saikaihatu@gmail.com